

令和7年度の主な環境施策について

目次

令和7年度の主な環境施策について

1. 脱炭素都市づくり	…	P. 2
2. 自然共生都市づくり	…	P. 1 8
3. 資源循環都市づくり	…	P. 2 1
4. 快適環境都市づくり	…	P. 2 9
5. 行動する人づくり	…	P. 3 2

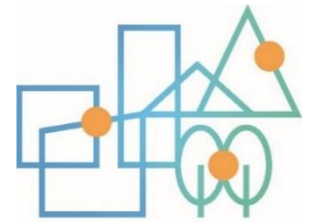
凡例

重 : プラン重点プロジェクトに該当する事業

新 : 令和7年度新規事業

下線部 : 令和7年度拡充

1.脱炭素都市づくり



脱炭素先行地域

(1) 脱炭素先行地域づくり推進

定禅寺通エリア、泉パークタウンエリア、東部沿岸エリアの一部において、2030年度までに電気の使用に伴うCO2排出量を実質ゼロとする「脱炭素先行地域」の取り組みを推進する。

①業務ビルの脱炭素リノベーション

- ・ 既築ビルの省エネ・ZEB改修を推進
- ・ ZEB改修現場見学会・セミナー等によるZEBの普及啓発

使いながらZEB改修工事中
新たな杜の都へ。

②住宅の脱炭素リノベーション

- ・ 既築住宅への太陽光パネル・蓄電池等の導入推進
- ・ エネルギーマネジメント（DR/VPP）に関する取り組み推進

③東部沿岸エリアへの再エネ導入

- ・ 観光施設等の敷地や未利用地に太陽光パネル等の導入を促進

④その他の取り組み

- ・ 定禅寺通周辺で行われるイベントのゼロカーボン化を促進
- ・ 市民の環境配慮行動の促進



1.脱炭素都市づくり

重

(2) おうちのエコトク（家庭向け脱炭素支援事業）

家庭からの温室効果ガス排出量の削減に向け、高断熱住宅や省エネ・再エネ設備の普及に取り組むとともに、支援策をパッケージ化し、市民に分かりやすく発信する。



▲補助事業等を活用した住宅のイメージ図



＜パッケージ掲載事業＞

- ① せんだい健幸省エネ住宅補助金（新築向け）
- ② せんだい健幸省エネ住宅補助金（全体改修向け）
- ③ せんだい健幸省エネ住宅補助金（部分改修向け）
- ④ 省エネ空調・給湯転換補助金
- ⑤ 省エネ家電買い替えキャンペーン
- ⑥ 初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金
- ⑦ 太陽光発電・蓄電池等の共同購入
- ⑧ V 2 H 充放電設備設置費補助金

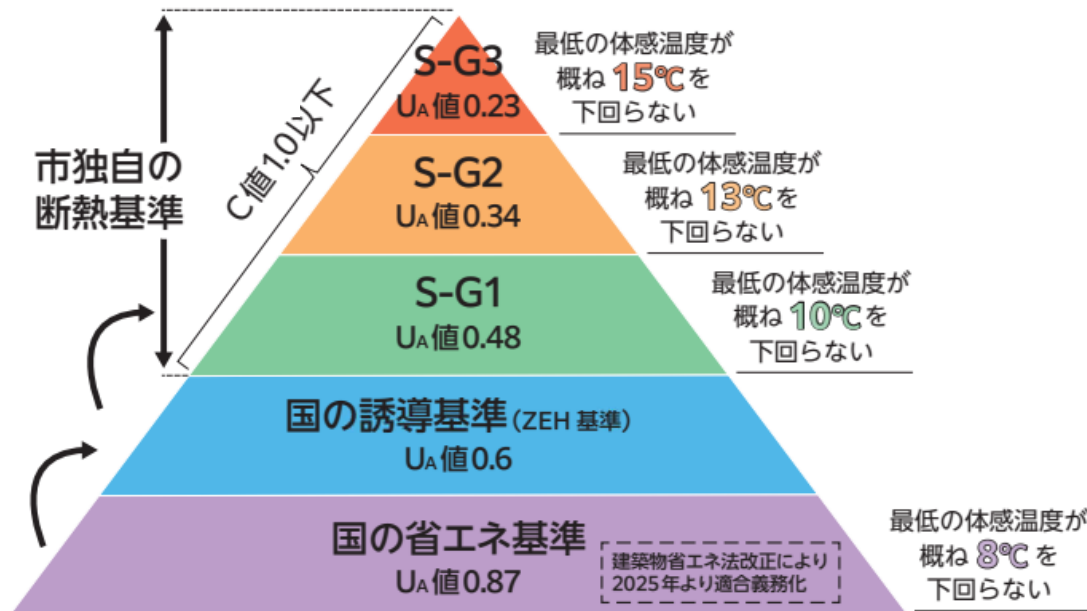
1.脱炭素都市づくり

重

(2) おうちのエコトク（家庭向け脱炭素支援事業）

① せんだい健幸省エネ住宅補助金（新築向け）

高断熱住宅の普及に向け、本市独自の断熱基準を満たすZEH住宅の新築・購入に対する補助を行う。



▲国の基準と市独自の断熱基準

仙台市 **おうちの購入・新築をお考えの方に**

せんだい“**健幸**”省エネ住宅補助金 **新築向け**

高断熱・高気密でエネルギー効率の高い「ZEH」住宅はメリットがいっぱい。補助金を使って、地球にも家計にも優しいおうちの快適な暮らしを始めませんか？
詳しくは裏面をご覧ください。

補助額
最大 310万円

夏涼しく冬あたたか
年中
すこしやすい

省エネ・省コストで
地球と家計に
やさしい

**どれくらい
節約？**
年間光熱費 約190,000円削減！
CO₂年間排出量 57%(3,450kg)削減！
※ZEHは、断熱・気密・省エネ設備を備えた住宅を指します。ZEH認定制度に基づき認定された住宅です。
さらに、省エネ設備を10年程度で回収可能！

高断熱 高気密 エネルギー効率up

1.脱炭素都市づくり

重

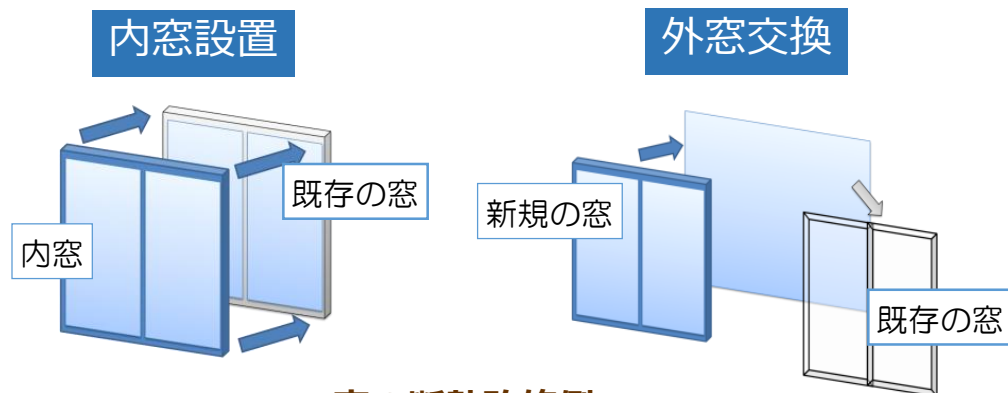
(2) おうちのエコトク（家庭向け脱炭素支援事業）

②せんだい健幸省エネ住宅補助金（全体改修向け）

全体改修により、本市独自の断熱基準を満たす住宅に対し、補助を行う。
補助対象者は、個人所有者および中古物件をリノベーションして販売する事業者。

③せんだい健幸省エネ住宅補助金（部分改修向け）

窓や床、壁、天井を断熱改修する住宅に対し、補助を行う。
令和7年度は、住宅の一部の断熱改修工事に併せて行った蛍光灯や白熱灯等からLED照明への交換工事に対する補助を追加。



▲窓の断熱改修例



1.脱炭素都市づくり

重 (2) おうちのエコトク（家庭向け脱炭素支援事業）

新 ④省エネ空調・給湯転換補助金

灯油を使用した暖房・給湯設備から寒冷地エアコンやエコキュート、エネファーム等電気やガスによる省エネ設備への切換えに対する補助を実施する。



▲エネファーム

⑤省エネ家電買い替えキャンペーン

古い家電を省エネ性能の高い家電へ買い替えた方に、抽選で温泉宿泊券等の景品が当たるキャンペーンを実施。

対象家電は、家庭における電気使用量の割合が高い冷蔵庫及びエアコンとし、買い替えを促進する。



1.脱炭素都市づくり

重

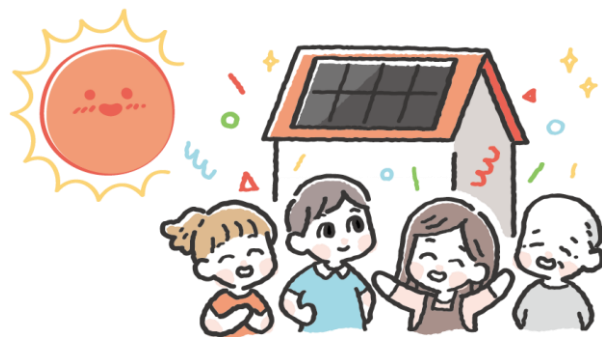
(2) おうちのエコトク（家庭向け脱炭素支援事業）

⑥初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金

初期費用なしで住宅に太陽光発電等を導入可能なサービスを提供する事業者に対し、本市が補助を行うことで、利用者の負担軽減を図る。

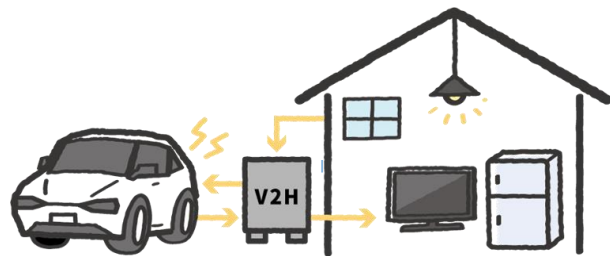
⑦太陽光発電・蓄電池等の共同購入

太陽光パネル等の購入希望者を募り、スケールメリットを活かして、市民が安心して市場価格より安価で導入できる取り組みを実施する。



⑧V2H充放電設備設置費補助金

平時における温室効果ガス排出削減と災害時のエネルギー途絶リスクに備えるため、電気自動車等への充電と、電気自動車等から住宅に電力を供給できる「V2H」の導入に補助を行う。



1.脱炭素都市づくり

重 (3) 高断熱住宅の普及促進

高断熱住宅の普及に向け、令和5年度に設立した官民連携による「仙台市高断熱住宅普及促進協議会」において、市民向けの普及啓発や、地元工務店等の実務者の育成に取り組む。

重 (4) 家庭向け脱炭素行動の促進

令和5年度に開催した「せんだいゼロカーボン市民会議」の成果を活用し、令和6年度に「せんだいゼロカーボンキャンペーン」を実施。令和7年度も脱炭素行動の促進を目的とした取り組みを行う。



▲せんだいゼロカーボンキャンペーン



▲キャンペーンの一環で開催した「うちの断熱体験イベント」の様子（令和6年度）

1.脱炭素都市づくり

重 (5) ビジネスをエコUP (事業者向け脱炭素支援事業)

事業者の脱炭素経営を後押しするため、本市の事業者向け施策をパッケージ化し、分かりやすく発信する。



＜パッケージ掲載事業＞

- ① 温室効果ガス削減アクションプログラム
- ② 温室効果ガス削減設備導入支援補助金
- ③ 事業所用太陽光発電システム導入支援補助金
- ④ 運送事業用次世代自動車導入支援補助金
- ⑤ 事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金
- ⑥ 事業所断熱改修促進補助金



▲ビジネスをエコUP HP

1.脱炭素都市づくり

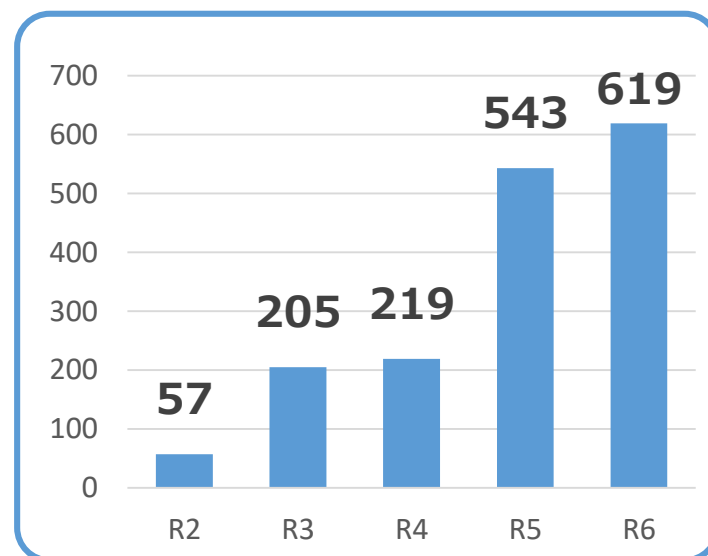


重 (5) ビジネスをエコUP (事業者向け脱炭素支援事業)

▲アクションプログラムHP

①温室効果ガス削減アクションプログラム

- 事業活動における温室効果ガス排出削減をより一層進めるため、事業者と市が協働して計画的な温室効果ガス排出削減を図る。
- 外部専門家と市職員が事業所を訪問し、助言を行うなどきめ細かな支援を通じ、中小企業者等の幅広い参加を促進する。
- 令和8年度からの第三計画期間を見据え、人員等が限られる中小企業者であっても取り組みやすいよう、計画書・報告書の更なる簡素化を検討する。



▲一般事業者の参加事業所数

1.脱炭素都市づくり

重 (5) ビジネスをエコUP（事業者向け脱炭素支援事業）

温室効果ガス削減アクションプログラムへの幅広い参加を促すため、中小企業者等に省エネ・再エネ設備等導入のための補助を行う。

② 温室効果ガス削減設備導入支援補助金

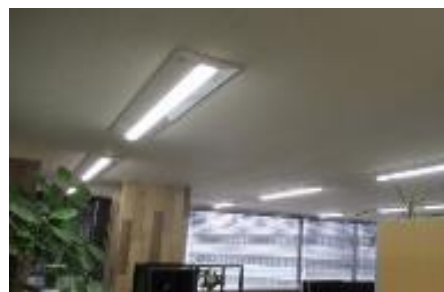
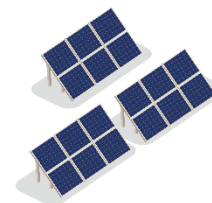
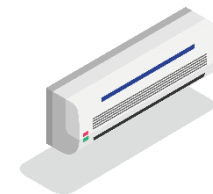
LED照明や高効率空調、バイオマスボイラ等の導入に対して補助を行う。

③ 事業所用太陽光発電システム導入支援補助金

自家消費型太陽光発電設備の導入に対して補助を行う。

④ 運送事業用次世代自動車導入支援補助金

運送事業者による次世代自動車の導入に対して補助を行う。



▲ 省エネ設備（LED照明）



▲ 太陽光発電設備



▲ 次世代自動車

1.脱炭素都市づくり

重 (5) ビジネスをエコUP（事業者向け脱炭素支援事業）

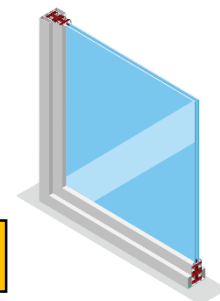
⑤事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金

運送事業者以外の中小企業者等による電気自動車等の導入に対して補助を行う。

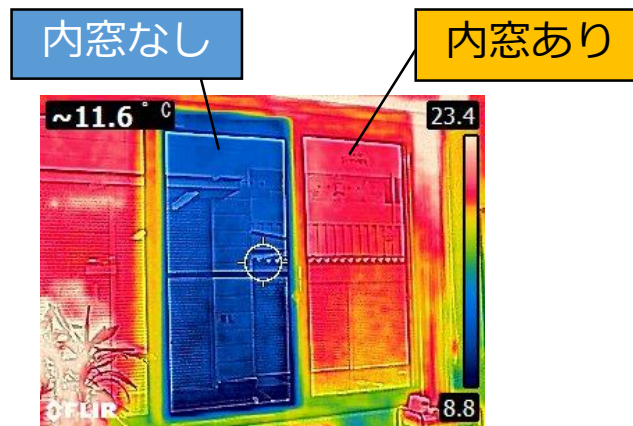


⑥事業所断熱改修促進補助金

事業所の断熱化を促進するため、窓断熱改修に対する補助を行う。



▲電気自動車の導入事例



▲窓断熱の導入事例
(冬の執務室内)

1.脱炭素都市づくり

重 (6) 事業者向け脱炭素ワークショップ等の開催

- 事業者による脱炭素化の底上げを図るため、主に中小企業者を対象に、脱炭素の取り組みの必要性やメリット、温室効果ガス排出量の算定方法等について分かりやすく学べるワークショップを、関係機関と連携して複数回実施する。
- 令和7年度は、できるだけ多くの中小企業者に参加いただけるよう、オンラインを含むセミナー形式も実施する。



▲脱炭素経営の必要性や
メリットに関する講義



▲自社の温室効果ガス排出量
算定シミュレーション



▲自社の脱炭素に関する
取組の共有

1.脱炭素都市づくり

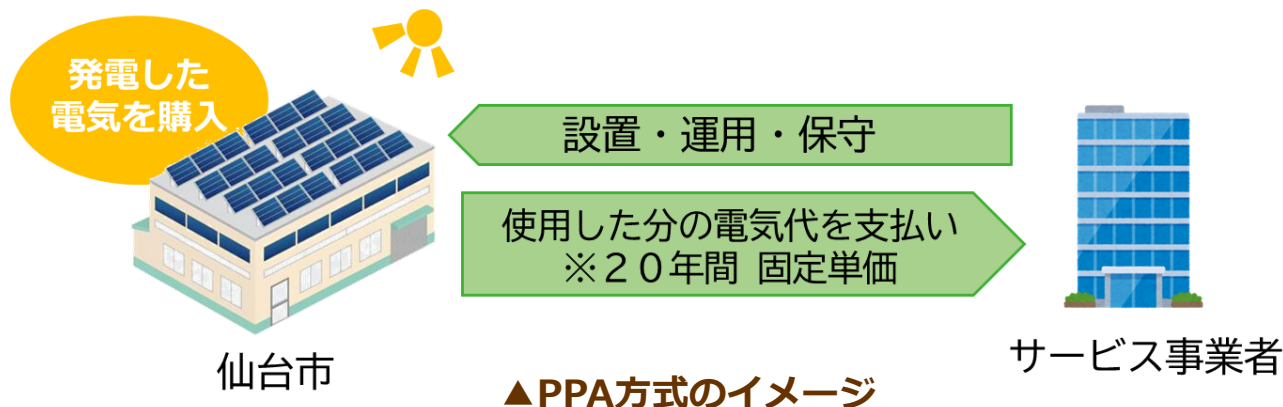
重 (7) 公共施設脱炭素化推進

学校や市民センター等のモデル施設でZEB化の実証に取り組み、新築（改築）及び大規模改修時のZEB化方針を策定する。



▲本市公共施設の改修で初めて
ZEB Ready 認証を取得
(R7.3.28)

また、市が率先して再生可能エネルギーの導入を進めるため、昨年度に引き続き、電力販売契約（PPA）方式 により大規模に太陽光発電設備を導入する。



▲本市公共施設で初めて
PPA方式による大規模な太陽光発電設備を導入 (R7.3.14)

1.脱炭素都市づくり

重 (8) 防災対応型太陽光発電システム整備

指定避難所等に導入した防災対応型太陽光発電システムについて適切に運用するとともに、民間企業と連携し、一元的な遠隔監視・制御を行う。



▲ 防災対応型太陽光発電システム

(9) 電動車等の導入推進

公用車の更新の際、走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリッド自動車などの電動車等の導入を推進する。

公用車の電気自動車などについては啓発用のラッピングを行い、電動車等の普及を図る。

令和7年度は電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を計27台導入する。



▲ 電気自動車

1.脱炭素都市づくり

重(10) せんだいE-Action

市民・企業・行政が協働で、それぞれの強みを活かしながら3E（省エネ・創エネ・蓄エネ）を推進する。

・対面型イベントにおける啓発

E-Action参加団体と連携して大型イベント等へ出展するなど、対面型の3E啓発を行う。

・啓発動画や取り組みヒントの配信

脱炭素に関する豆知識や無理せず取り組める省エネ行動などを動画や記事で紹介し、幅広い層への3E行動の浸透を図る。

・緑のカーテンの推進

市民への種子配布や小学校と連携した「緑のカーテン」の実践を通じ、身近で快適な環境行動を啓発を行う。



▲イベント出展



▲啓発記事

1.脱炭素都市づくり

(11) 仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例

発電出力20kW以上の地上に設置する太陽光発電施設について、施設設置前の手続きや設置後の維持管理、廃止に至るまでの様々な義務を定め、地域と共生する太陽光発電事業の普及促進を図ることを目的に、令和5年度に制定。

土砂災害などの発生のおそれが高い区域や、動植物、景観など特に保全すべき区域（設置規制区域）への設置については、市長の許可が必要。

令和7年度も、制度の周知に加え、業務委託による対象施設の現地確認を行うなど、維持管理の徹底に向けた取り組みを進める。



▲太陽光発電施設（地上設置）



▲条例HP及び条例パンフレット

(12) 家庭用除湿器等からのフロン回収

粗大ごみ処理施設に搬入される家庭用除湿器等から、温室効果の高いフロン類を、効率的かつ安全に回収を行い、適正処理を推進する。



▲家庭用除湿器

2.自然共生都市づくり

重 (1) 生物多様性保全推進事業

身近な自然や生きものと直接触れ合い、その魅力や大切さについて学ぶ機会の充実や、生きものへの関心を深める情報発信を図る。

・ 生きもの観察会などの開催

市街地近隣の清流に棲むカジカガエルなど仙台ゆかりの生きもの、公園など身近な自然の生きもの、東部沿岸地域ビオトープ田んぼの稲作など他分野と組み合わせた生きもの生息環境の再生等、多様な切り口での観察会を実施する。

・ WebやSNSを活用した情報発信

仙台に生息・生育する生きものの魅力を発信する動画や記事の配信、音源ダウンロードや生息地マップの掲載などを実施する。



▲春の生きもの観察会・押花ワークショップ



▲東部沿岸地域における生きもの観察会

2.自然共生都市づくり

重 (1) 生物多様性保全推進事業

・「増進活動実施計画※1」認定取得促進

市内4か所の「自然共生サイト※2」
認定取得で得られた知見を活かしながら、
多様な主体による「増進活動実施計画」認定
取得を促進するための取り組みを行う。

令和7年度は、動植物調査手法の技能実習や活動計画の助言など支援内容を一部拡
充したモデル事業や、調査物品の貸出等を
行うとともに、認定取得地でのイベントや
SNS等を通じて認定制度や保全活動の周知
等を図る。

※1 増進活動実施計画

地域生物多様性増進法に基づき、生物多様性の維持・
回復・創出を行う活動として主務大臣が認定した計画。
自然共生サイト認定制度をベースに、令和7年4月に法
制化された。

※2 自然共生サイト

民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図ら
れているとして環境大臣が認定した区域。

【認定を取得した令和6年度モデル事業支援地】



▲令和6年度後期認定：遠藤環境農園



▲令和6年度後期認定：宮城大学キャンパス

2.自然共生都市づくり

(2) 野生鳥獣対策

・市民への啓発

本市ホームページや仙台市AIチャットボットなどで野生鳥獣への対応策等をお知らせしているほか、特にクマについては、パネル展示や啓発動画の配信、クマ出没情報マップ等により啓発を実施。サル、イノシシについてもチラシ等による啓発を行う。



▲クマ啓発動画

・ ツキノワグマ対策

クマの出没状況に応じて、地域住民への注意喚起やメール・LINE配信、専門業者による現地調査、防除対策の助言等を行うほか、クマが市街地に留まるなど特に危険な場合には捕獲を実施する。

・ニホンザル対策

ニホンザルの群れの行動範囲等を把握する調査を行い、効果的な追い上げ・捕獲を実施する。

・イノシシ対策

県民の森周辺における市管理地への柵の設置を継続するほか、民有地への柵設置補助制度を実施する。

3.資源循環都市づくり

重 (1) プラスチック資源循環の推進

・製品プラスチック一括回収・リサイクル

他の政令市に先駆け、全市で展開している製品プラスチックとプラスチック製容器包装の一括回収・リサイクルを着実に進める。

・資源循環の「見える化」の取り組み

プラスチックをはじめとした資源の分別徹底を図り、資源循環を一層推進するため、市民に身近な製品へリサイクルする資源循環の「見える化」を推進する。



3.資源循環都市づくり

(2) 一般廃棄物処理基本計画の中間見直し

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき、一般廃棄物の処理に関わる基本的な考え方や方向性について定めるものであり、杜の都環境プランの個別計画。現行の基本計画は令和3年3月に策定し、計画期間は令和12年度までの10年間。

令和6年度に実施した家庭ごみ等の詳細な組成分析調査、市民・事業者アンケート調査等の「実態調査」の結果を踏まえながら、令和7年度に中間見直しを行う。



▲令和6年度家庭ごみ等開封調査の様子



▲仙台市一般廃棄物処理基本計画
(市HP)

3.資源循環都市づくり

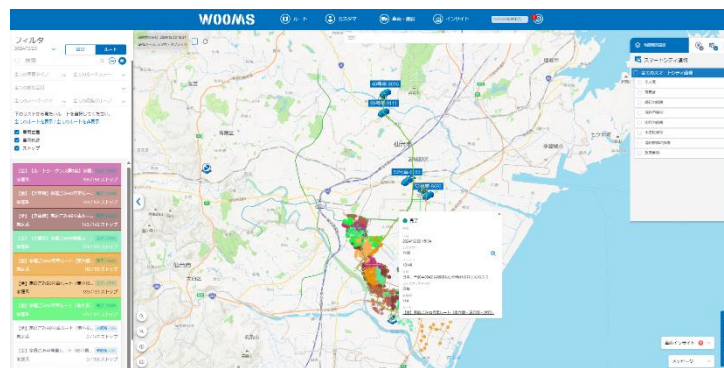
重 (3) 家庭ごみ・プラスチック資源収集運搬ルート最適化実証

生活ごみの定日収集を安定的に維持するため、運行管理システムを市内全域の家庭ごみ及びプラスチック資源収集車両に試験的に導入し、収集作業の効率化や収集に付随する業務の自動化を進め、作業員の負担軽減を図る。

併せて、得られたデータをもとに収集体制の確保や収集ルートの変更等による収集時間の短縮効果の評価検証を行う。



▲タブレット車載の様子



▲管理用システムの画面

3.資源循環都市づくり

重 (4) 食品ロス削減の推進

・家庭での食品ロスの削減

せんだい食エコリーダーによる市民向けの実践講座や、食べ残しが多いとされる子育て世帯のうち未就学児の保護者グループを対象にした出前講座を継続して開催するとともに、せんだい食エコリーダー養成講座を実施し、新たな人材育成に取り組む。



▲せんだい食エコリーダーによる講座

・フードドライブの実施

家庭の未利用食品を集めてフードバンク団体等に提供するフードドライブについて、市内29か所に回収拠点を設置し、民間企業・団体の協力を得ながら食品の運搬を行うとともに、民間企業等が行うフードドライブ活動を支援する。



▲商業施設に設置した未利用食品回収箱

・フードバンク活動への支援

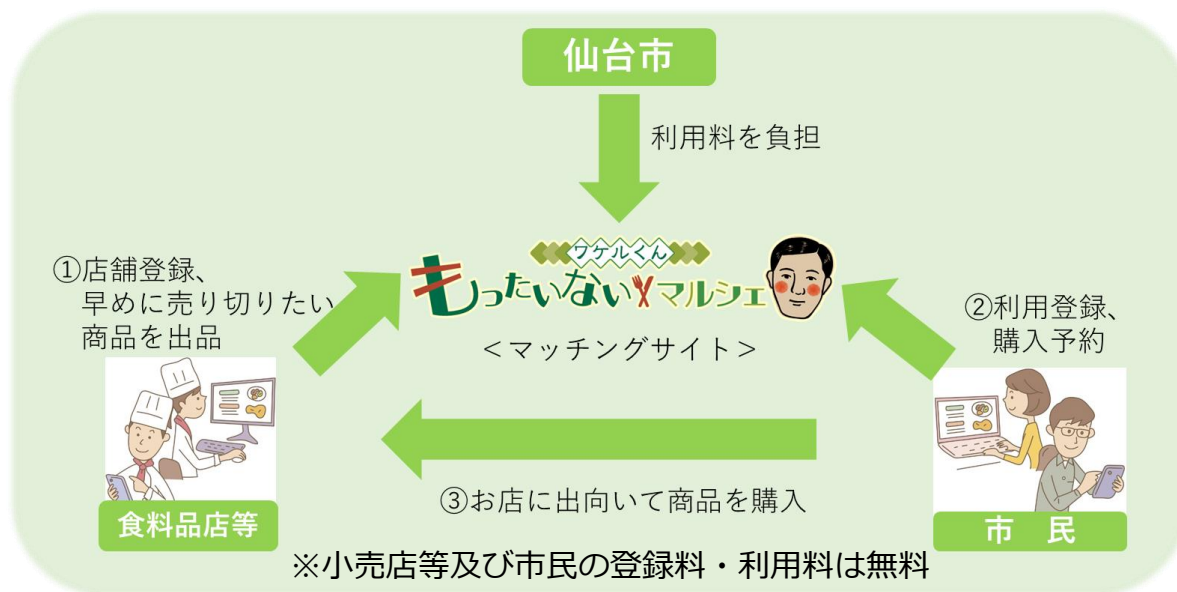
本市が実施するフードドライブ事業に協力するなど食品ロスの削減に積極的に取り組み、かつ、食料の確保に困難を抱えた生活困窮者等に食料提供を行う団体の活動を助成する。

3.資源循環都市づくり

重 (4) 食品ロス削減の推進

・ 小売店等での食品ロスの削減

小売店等から生じる消費期限間近の食品等を消費者に割引いて提供するマッチングサービスを運用する。



・ 飲食店等での食品ロスの削減

3010運動など食べきりを推奨するキャンペーンを実施するとともに、食べ残しの持ち帰りを推進し、飲食関連事業者に対するチラシやポップの配布等により、食品ロス削減に向けた意識の啓発を行う。

3.資源循環都市づくり

重 (5) 資源物の分別排出促進

家庭ごみやプラスチック資源に混入すると火災につながる危険性があるリチウムイオン電池が含まれる小型家電や、家庭ごみへの混入量が増えている布類の分別徹底を図るため、各種媒体を通じた周知広報を行うとともに、分別体験講座や施設見学会の場も活用し、周知啓発を強化する。

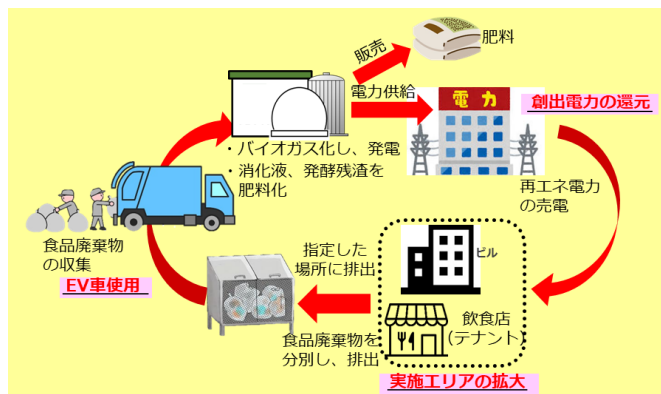
重 (6) 定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業

飲食店における食品リサイクルを推進するため、モデル事業を実施し、中小規模の飲食店が食品リサイクルに取り組む場合の課題の改善方法等について検証を行う。

なお、このモデル事業は脱炭素先行地域に係る定禅寺通エリアの取り組みの1つとして実施するものである。

対象エリア：定禅寺通沿い及び
国分町2丁目

期 間：令和7年4月から
令和8年3月まで



▲事業紹介（市HP）

3.資源循環都市づくり

重 (7) 3Rに主体的に取り組む担い手育成

「ワケルネット」のほか、ごみ分別アプリや仙台市公式LINE、AIチャットボットなどで、分別方法や排出ルールについてきめ細やかな情報発信に努める。

また、環境教育の推進に向け、町内会等を対象として、ワケルくんバスによる環境施設見学会を開催するとともに、クリーン仙台推進員制度の運用により、地域におけるごみ減量・リサイクルの担い手を育成する。



▲ワケルネット



▲ワケルくんバスによる環境施設見学会



重 (8) 資源循環の人づくり

資源循環分野における人づくりを進めることを目的に、リデュース・リユース・リペアの分野で活動する専門家と連携し、市民参加型の学びの場づくりを行うとともに、次の担い手の行動につながるよう情報発信に取り組む。

3.資源循環都市づくり

(9) 安全安心で安定的な処理体制の確保

・ 適切なごみ処理体制の確保

ごみの収集効率や災害等のリスク分散に適した現在の3清掃工場の配置を生かして安定したごみ処理を継続して実施する。

・ 基幹的設備改良工事

既存の清掃工場の機能を維持・向上しつつ延命化を図るために、平成26～28年度に葛岡工場、平成29～令和2年度に今泉工場、令和3～7年度に松森工場において基幹的設備改良工事を実施。



性能の回復・向上

- 老朽化した設備の補修や更新
- 最新技術の導入

ライフサイクルコストの低減

- 建て替え周期の長期化

使用電力の削減

- 高効率、省エネ型機器の採用による電力の削減



安定したごみ処理体制の確保

(10) 今泉工場建替事業

令和14年度の稼働開始に向けて、今泉工場建替基本計画の策定等を進める。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想・計画										
工事発注準備										
新今泉工場建設										
新今泉工場稼働										

4.快適環境都市づくり

(1) 快適な生活環境の保全

・事業者に対する規制指導

大気・水・土壌や騒音・振動に係る関係法令に基づく規制指導により、公害被害の未然防止に努めるとともに、環境負荷の低減を図る。

・環境基準達成状況把握のための調査

環境基準達成状況や環境の実態を把握するため、大気測定局におけるPM2.5モニタリング、自動車交通騒音の調査、河川・海域・地下水等の水質及び底質に関する調査、地盤収縮量に関する調査等を、定期的に市内全域で実施する。

調査結果については、本市ホームページや冊子を通じて、広く市民に公表する。

・有害化学物質への対応

関係法令に基づく規制や調査のほか、現状で施策が確立されていない未規制物質の調査や、災害・事故発生時の迅速な事業場聴取による被害の最小化に取り組む。

また、仙台港周辺環境調査など、地域的な環境汚染のおそれがあるものについて、安全確認を継続して実施する。



▲移動測定車による大気調査

4.快適環境都市づくり

(1) 快適な生活環境の保全

・大気環境情報の提供

市内の大気環境情報については、本市ホームページでのリアルタイムな提供に加え、各区役所・総合支所に設置したディスプレイでも提供する。

測定局（市内21局）

- ・PM2.5
- ・光化学オキシダント
- ・二酸化窒素 等

※測定局により測定項目は異なる

ディスプレイ（各区役所等7か所）



宮城県

市ホームページ

環境省



4. 快適環境都市づくり

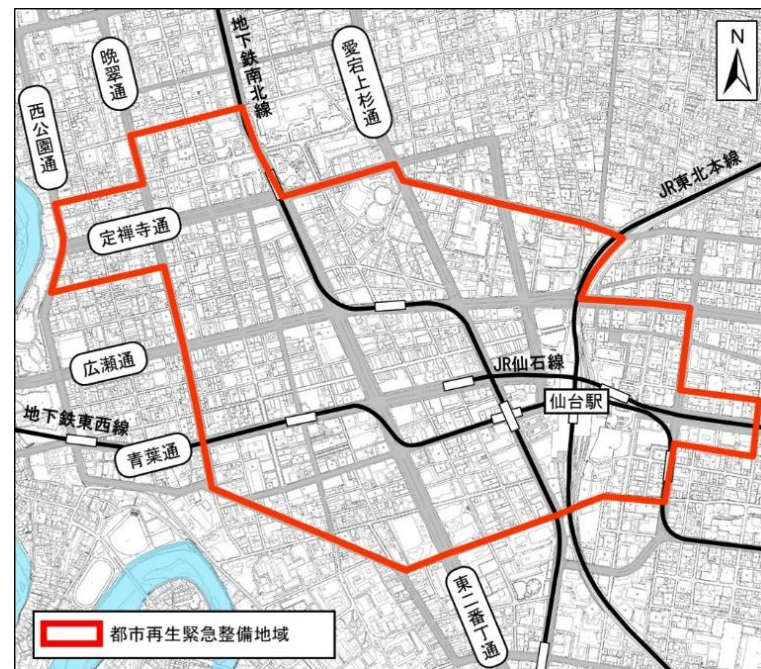
(2) 開発事業における環境配慮の促進

快適で良好な生活環境の確保のため、環境影響評価制度等を適切に運用し、環境の保全及び創造に向けた事業者の自主的な取り組みを促す。

重 ・ グリーンビルディングの整備を促進するための方針

都市再生緊急整備地域における環境配慮型の建築物の整備を促進し、都心部における環境にやさしい魅力的な都市空間を創出。

「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」の対象地域 ▶
(都市再生緊急整備地域)



・ 森林地域における太陽光発電事業の環境配慮に関する指導方針

森林地域に面積1haまたは400kW以上の太陽光発電設備を設置しようとする事業者に対し、事業計画の早期段階から適切な環境配慮を促す。

令和7年1月から、住民説明や意見募集などの具体的な手続きを定めた環境配慮書手続の運用を開始。

5.行動する人づくり

重 (1) 環境に関する学びの場の創出（たまきさんサロン）

「せんだい環境学習館たまきさんサロン」を拠点として、環境に関する情報の受発信や交流を促進する。

・ サロン講座

大学やNPO等から講師を招き、自然科学や民俗学など幅広い分野と環境の関わりを学べる講座を開催する。

・ 環境学習図書や環境学習教材の提供

児童向けを含む環境関連書籍や雑誌等の貸し出し、また環境学習教材の展示を行う。

・ 市民主体の環境行動や交流の促進

環境に関する勉強会やセミナー会場としてスペースを貸し出し、市民団体等による環境行動や交流を促進する。



▲サロン講座



▲図書の提供

5.行動する人づくり

重(2) 多様な主体と連携した人材の育成

「杜の都の市民環境教育・学習推進会議（FEEL Sendai）」など、市民・NPO・学校・事業者・行政等の連携により、環境教育・学習を推進する。

・学校や保育所等における環境学習

仙台の特色ある自然環境等を素材に、環境NPO等による、学校や保育所等を対象とした環境学習プログラムを実施する。（杜々かんきょうレスキュー隊）



▲小学校における環境教育

・環境絵画・ポスターコンクール

環境への関心を高めるため、小中学生を対象に、環境の観点から表現された絵画・ポスターを募集するコンクールを実施する。

・若い世代を対象とした環境学習

様々な分野の外部講師による講義や活動実践体験等により、環境に関する学びとキャリアアップを図る。（せんだい環境ユースカレッジ）

・環境を考えるきっかけと交流の場の創出

環境フォーラムせんだいや各種イベントへの出展を通じ、参加した市民が環境配慮の大切さに気付き行動するきっかけを提供。

5.行動する人づくり

重 (3) 学都の強みを活かした人づくり

・ せんだい環境学習講座

大学（東北大学、宮城教育大学、東北工業大学、宮城学院女子大学、東北文化学園大学）や環境関連団体が出向いて提供する講座の情報を集約し、学校や地域の方々へ情報発信と受講支援を行うことで、環境に関する専門的な知識や技能に触れる学びのネットワークを形成。



▲ せんだい環境学習講座を利用した環境学習の様子

・ 東北大学大学院環境科学研究科との連携

東北大学大学院環境科学研究科と平成21年11月に締結した連携協定について、令和3年3月に見直しを行い、協力体制を強化。たまきさんサロンの開設や、本市職員による大学院での講義のほか、本市職員を対象とした研究活動説明会の実施など、脱炭素や資源循環分野の事業推進に連携して取り組んでいる。



▲ 連携協定に基づく学生への講義（松森工場見学）の様子

5.行動する人づくり

重 (4) 環境啓発・情報発信の強化

・ せんだい環境Webサイトたまきさんの活用

「せんだい環境Webサイトたまきさん」を通じて、杜の都環境プランに掲げる脱炭素、自然共生、資源循環、快適環境の各分野における市の取り組みや、行動を促すイベントやキャンペーン情報等を発信する。



▲Webサイトたまきさん

・ 環境局公式Instagramアカウントによる情報発信

若い層を含めた幅広い層の環境配慮行動を促進するため、環境局公式Instagramアカウントを通じ、行動する人づくりに通じる気軽に取り組める環境にやさしい取り組みを発掘・発信する。



▲環境局Instagram